

個体管理の強化（問題個体の特定と捕獲強化）

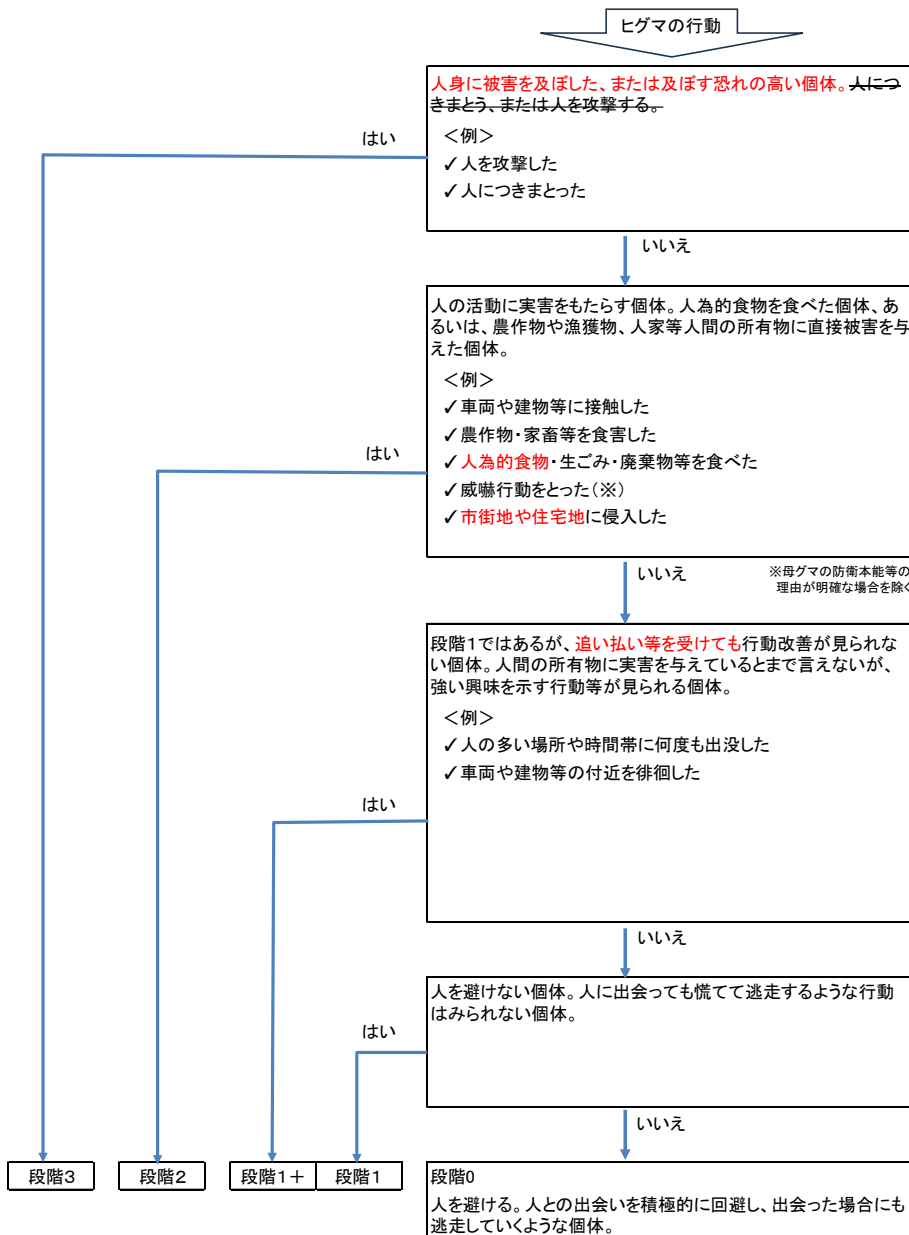
事故対応に係る検証においては、以下の課題が指摘されている。

- 人を恐れない人なれしたヒグマが増加しないよう個体管理を強化する必要がある。

これを踏まえ、令和8年度中の「第2期知床半島ヒグマ管理計画」（以下、管理計画とする。）の一部臨時改定において、以下の内容も盛り込む方針としたい。

○行動段階判断フロー

ヒグマ出没時の行動段階について、実際のヒグマの行動に照らして、現場における判断がより容易となるよう、記載ぶりを修正する。



○ゾーニングと行動段階区分による管理の方策(案) (一部抜粋)

特定管理地において、個体識別がなされている行動段階1以上の個体への対応を強化し、人を恐れない人なれしたヒグマの増加を抑制する。

<改定案> \*変更点は赤字及びセルに色付け

区分	該当地域とその特性	具体的エリア	基本的な考え方と対策	出没した個体の行動段階ごとの対応内容				
				0	1 + 行動改善なし (問題個体)	2 (問題個体)	3 (問題個体)	
特定管理地 人身・経済リスク：中～大 クマへの許容度：中 利用者責任：大	利用者の往来が比較的多く、利用拠点が存在する遺産地域。利用者が一定程度訪れる隣接地域で、ヒグマへの対応策が限定される地区。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園内のすべての車道沿線</li> <li>・知床五湖園地</li> <li>・カムイワッカ湯の滝</li> <li>・フレペの滝遊歩道、ホロベツ園地</li> <li>・岩尾別温泉</li> <li>・ルサ園地～カモイウンベ川右岸までの海岸線</li> <li>・湯ノ沢集団施設地区及びその周縁部</li> </ul>	対ヒグマ 公園利用者の安全確保の他、番屋周辺では生活や産業活動へ被害を防止するため、必要に応じて誘引物除去や追い払い等を実施する。	経過観察。	必要に応じて経過観察や追い払いの実施。湯ノ沢集団施設地区および周縁部、相泊-ルサ間の番屋周辺では必要に応じて捕獲。	危険な行動をとる個体は、必要に応じて捕獲。捕獲機会まで経過観察や追い払いの実施。	捕獲。	捕獲。
			対人間 人間側の行動の制御に管理の重点をおき、ヒグマに関する情報提供やルールやマナーに関する普及啓発をより充実させるとともに、遵守を徹底する。地区の特性、利用の実態や季節変化に応じて、個別に利用者側の制御を重視した対応を行う。	別表				

<現行>

区分	該当地域とその特性	具体的エリア	基本的な考え方と対策	出没した個体の行動段階ごとの対応内容			
				0	1 + 行動改善なし (問題個体)	2 (問題個体)	3 (問題個体)
特定管理地 人身・経済リスク：中～大 クマへの許容度：中 利用者責任：大	利用者の往来が比較的多く、利用拠点が存在する遺産地域。利用者が一定程度訪れる隣接地域で、ヒグマへの対応策が限定される地区。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園内のすべての車道沿線</li> <li>・知床五湖園地</li> <li>・カムイワッカ湯の滝</li> <li>・フレペの滝遊歩道、ホロベツ園地</li> <li>・岩尾別温泉</li> <li>・ルサ園地～カモイウンベ川右岸までの海岸線</li> <li>・湯ノ沢集団施設地区及びその周縁部</li> </ul>	対ヒグマ 公園利用者の安全確保の他、番屋周辺では生活や産業活動へ被害を防止するため、必要に応じて誘引物除去や追い払い等を実施する。	経過観察。	必要に応じて経過観察や追い払いの実施。湯ノ沢集団施設地区および周縁部、相泊-ルサ間の番屋周辺では必要に応じて捕獲。	基本的に捕獲。捕獲機会まで経過観察や追い払いの実施。	捕獲。
			対人間 人間側の行動の制御に管理の重点をおき、ヒグマに関する情報提供やルールやマナーに関する普及啓発をより充実させるとともに、遵守を徹底する。地区の特性、利用の実態や季節変化に応じて、個別に利用者側の制御を重視した対応を行う。	別表			